

令和 7 年 度
大 垣 市 予 算 書

目 次

1. 令和7年度大垣市一般会計予算	1
2. 令和7年度大垣市公共用地先行取得事業会計予算	1 3
3. 令和7年度大垣市国民健康保険事業会計予算	1 5
4. 令和7年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計予算	1 9
5. 令和7年度大垣市後期高齢者医療事業会計予算	2 1
6. 令和7年度大垣市介護保険事業会計予算	2 3
7. 令和7年度大垣市公設地方卸売市場事業会計予算	2 7
8. 令和7年度大垣市駐車場事業会計予算	3 1
9. 令和7年度大垣市競輪事業会計予算	3 3
10. 令和7年度大垣市牧田財産区会計予算	3 5
11. 令和7年度大垣市一之瀬財産区会計予算	3 7
12. 令和7年度大垣市時財産区会計予算	3 9
13. 令和7年度大垣市病院事業会計予算	4 1
14. 令和7年度大垣市水道事業会計予算	4 5
15. 令和7年度大垣市簡易水道事業会計予算	4 7
16. 令和7年度大垣市公共下水道事業会計予算	4 9
17. 令和7年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計予算	5 3
18. 令和7年度大垣市農業集落排水事業会計予算	5 7

令和7年度予算総括表

(単位：千円)

会 計 名		本 年 度	前 年 度	比 較	摘 要
一 般 会 計		70,360,000	63,560,000	6,800,000	
特 別 会 計	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	251,100	276,400	△ 25,300	
	国 民 健 康 保 険 事 業	13,924,000	13,726,000	198,000	
	国 民 健 康 保 険 直 営 診 療 施 設 事 業	37,500	37,500	0	
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	2,990,100	2,870,000	120,100	
	介 護 保 険 事 業	15,513,000	15,446,000	67,000	
	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業	143,500	75,700	67,800	
	駐 車 場 事 業	85,400	92,000	△ 6,600	
	競 輪 事 業	31,340,000	32,100,000	△ 760,000	
	牧 田 財 産 区	7,600	3,300	4,300	
	一 之 瀬 財 産 区	300	300	0	
	時 財 産 区	1,500	800	700	
	小 計	64,294,000	64,628,000	△ 334,000	
企 業 会 計	病 院 事 業	42,751,000	38,315,000	4,436,000	
	水 道 事 業	3,182,000	3,695,000	△ 513,000	
	簡 易 水 道 事 業	246,000	241,700	4,300	
	公 共 下 水 道 事 業	6,955,000	7,082,000	△ 127,000	
	特定環境保全公共下水道事業	383,600	387,300	△ 3,700	
	農 業 集 落 排 水 事 業	114,400	117,000	△ 2,600	
	小 計	53,632,000	49,838,000	3,794,000	
合 計		188,286,000	178,026,000	10,260,000	

議 第 2 号

令和 7 年度大垣市一般会計予算

令和 7 年度大垣市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 0, 3 6 0, 0 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 5, 0 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 市 税		28,930,000
	1. 市 民 税	11,715,000
	2. 固 定 資 産 税	13,492,000
	3. 軽 自 動 車 税	507,000
	4. 市 た ば こ 税	1,043,000
	5. 鉱 産 税	3,000
	6. 都 市 計 画 税	2,170,000
2. 地 方 譲 与 税		583,000
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	127,000
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	422,000
	3. 森 林 環 境 譲 与 税	34,000
3. 利 子 割 交 付 金		16,000
	1. 利 子 割 交 付 金	16,000
4. 配 当 割 交 付 金		212,000
	1. 配 当 割 交 付 金	212,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		305,000
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	305,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金		412,000
	1. 法 人 事 業 税 交 付 金	412,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金		4,208,000
	1. 地 方 消 費 税 交 付 金	4,208,000
8. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		34,000
	1. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	34,000

(単位：千円)

款	項	金 額
9. 環 境 性 能 割 交 付 金		115,000
	1. 環 境 性 能 割 交 付 金	115,000
10. 地 方 特 例 交 付 金		202,000
	1. 地 方 特 例 交 付 金	191,000
	2. 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	11,000
11. 地 方 交 付 税		5,000,000
	1. 地 方 交 付 税	5,000,000
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		19,000
	1. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,000
13. 分 担 金 及 び 負 担 金		190,493
	1. 分 担 金	3,000
	2. 負 担 金	187,493
14. 使 用 料 及 び 手 数 料		1,264,870
	1. 使 用 料	737,410
	2. 手 数 料	527,460
15. 国 庫 支 出 金		10,397,880
	1. 国 庫 負 担 金	7,822,285
	2. 国 庫 補 助 金	2,542,916
	3. 委 託 金	32,679
16. 県 支 出 金		4,754,280
	1. 県 負 担 金	2,884,492
	2. 県 補 助 金	1,359,492
	3. 委 託 金	510,296

【一般会計】

(単位：千円)

款	項	金 額
17. 財 産 収 入		127,250
	1. 財 産 運 用 収 入	127,150
	2. 財 産 売 払 収 入	100
18. 寄 附 金		728,430
	1. 寄 附 金	728,430
19. 繰 入 金		2,686,750
	1. 繰 入 金	2,686,750
20. 繰 越 金		1,050,000
	1. 繰 越 金	1,050,000
21. 諸 収 入		3,649,147
	1. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	41,020
	2. 市 預 金 利 子	5,023
	3. 貸 付 金 元 利 収 入	1,330,580
	4. 受 託 事 業 収 入	2,856
	5. 収 益 事 業 収 入	400,000
	6. 雑 入	1,869,668
22. 市 債		5,474,900
	1. 市 債	5,474,900
歳 入 合 計		70,360,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 議 会 費		361,450
	1. 議 会 費	361,450
2. 総 務 費		7,749,460
	1. 総 務 管 理 費	5,153,640
	2. 市 民 活 動 費	1,277,030
	3. 徴 税 費	713,830
	4. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	341,840
	5. 選 挙 費	114,880
	6. 統 計 調 査 費	107,580
	7. 監 査 委 員 費	39,760
	8. 繰 出 金	900
3. 民 生 費		26,682,330
	1. 社 会 福 祉 費	5,754,710
	2. 老 人 福 祉 費	2,844,950
	3. 児 童 福 祉 費	12,161,210
	4. 生 活 保 護 費	1,812,670
	5. 国 民 年 金 費	26,570
	6. 災 害 救 助 費	13,500
	7. 繰 出 金	4,068,720
4. 衛 生 費		4,985,150
	1. 保 健 衛 生 費	2,315,970
	2. 清 掃 費	2,669,180
5. 労 働 費		128,170

【一般会計】

(単位：千円)

款	項	金 額
	1. 労 働 諸 費	128, 170
6. 農 林 水 産 業 費		1, 035, 470
	1. 農 業 費	344, 640
	2. 畜 産 業 費	11, 100
	3. 林 業 費	158, 450
	4. 土 地 改 良 費	521, 280
7. 商 工 費		2, 387, 220
	1. 商 工 費	2, 362, 620
	2. 繰 出 金	24, 600
8. 土 木 費		7, 427, 250
	1. 土 木 管 理 費	244, 480
	2. 道 路 橋 り よ う 費	1, 866, 210
	3. 河 川 水 路 費	1, 171, 800
	4. 都 市 計 画 費	3, 301, 910
	5. 住 宅 費	823, 040
	6. 繰 出 金	19, 810
9. 消 防 費		1, 907, 260
	1. 消 防 費	1, 907, 260
10. 教 育 費		9, 481, 540
	1. 教 育 総 務 費	1, 063, 340
	2. 小 学 校 費	2, 892, 280
	3. 中 学 校 費	1, 096, 480
	4. 幼 稚 園 費	111, 580

(単位：千円)

款	項	金 額
	5. 社 会 教 育 費	2,460,150
	6. 保 健 体 育 費	1,857,710
11. 公 債 費		5,616,200
	1. 公 債 費	5,616,200
12. 諸 支 出 金		2,481,500
	1. 諸 費	2,481,500
13. 災 害 復 旧 費		77,000
	1. 災 害 復 旧 費	77,000
14. 予 備 費		40,000
	1. 予 備 費	40,000
歳 出 合 計		70,360,000

【一般会計】

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
ふるさと納税支援業務委託	令和8年度～令和10年度	返礼品送付対象となる寄附金額の66/1000以内の額
自走式トイレカー整備事業	令和8年度	33,000
多目的交流イベントハウス解体事業	令和8年度	64,000
老人福祉センター長寿寿命化事業	令和8年度	36,000
お勝山ふれあいセンター長寿寿命化事業	令和8年度	144,000
旧ひまわり学園解体事業	令和8年度	63,000
塵芥収集車購入事業	令和8年度	8,400
勤労者総合福祉センター長寿寿命化事業	令和8年度	144,000
工場等設置事業補助金	令和8年度～令和11年度	805,156
道路維持補修事業	令和8年度	40,000
排水機場改修事業	令和8年度	113,000
修景施設管理委託	令和8年度	13,300
主要幹線排水路改良事業	令和8年度	10,000
地域公共交通バリア解消促進等事業補助金	令和8年度～令和9年度	1,400
地区計画事業	令和8年度	18,500
大垣駅南口公衆トイレ整備事業	令和8年度	81,000
官民連携事業者選定基準等作成支援委託	令和8年度	16,100
街路整備関連事業	令和8年度	209,000
竹島団地解体事業	令和8年度	107,600
子育て世代等住宅取得支援利子補給	令和8年度～令和9年度	70,000
ふるさと大垣科推進事業	令和8年度	6,000
小中学校教育用情報機器利用環境整備管理事業	令和8年度～令和12年度	501,300
綾里小学校屋内運動場改築事業	令和8年度	672,700

【一般会計】

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
西部中学校屋内運動場改築設計委託	令和 8 年 度	40,300
学習館・文化会館長寿命化事業	令和 8 年 度	256,500
民間留守家庭児童教室 施設整備支援事業補助金	令和 8 年 度	14,400
ふるさと魅力体験事業	令和 8 年 度	5,700
金融機関の大垣市土地開発公社に 対する貸付金の債務保証	令和 7 年度～令和 10 年度	2,551,000
公共用地等の取得費	令和 8 年度～令和 12 年度	2,211,800

【一般会計】

第3表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 施 設 等 解 体 事 業	374,600	普通貸借又は 証券発行	6.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金につい ては、その融資条 件により、銀行そ 他の場合には借 入先と協定し、そ の条件に従うもの とする。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、若しく は、繰上償還又は 低利に借り換える ことができる。
行政システム整備事業	17,600			
情 報 工 房 整 備 事 業	19,500			
防 災 対 策 事 業	6,300			
地 域 事 務 所 整 備 事 業	7,200			
地 区 セ ン タ ー 建 設 事 業	301,400			
社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業	155,700			
老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業	69,600			
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	2,700			
保 育 所 施 設 整 備 事 業	18,900			
認 定 こ ど も 園 建 設 事 業	47,800			
救 護 施 設 整 備 事 業	56,500			
災 害 援 護 事 業	2,500			
保 健 セ ン タ ー 整 備 事 業	23,800			
労 務 対 策 施 設 整 備 事 業	32,400			
中 山 間 地 域 施 設 整 備 事 業	62,100			
治 山 林 道 整 備 事 業	30,000			
市 行 造 林 事 業	18,200			
土 地 改 良 事 業	85,900			
道 路 整 備 事 業	813,700			
排 水 施 設 等 整 備 事 業	402,000			
公 園 ・ 緑 地 等 整 備 事 業	327,700			
地 域 公 共 交 通 再 構 築 事 業	33,700			

【一般会計】

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
地 域 鉄 道 対 策 事 業	9,700			
市 街 地 再 開 発 事 業	77,000			
駅 周 辺 施 設 整 備 事 業	3,900			
公 営 住 宅 整 備 等 事 業	254,900			
学 校 情 報 機 器 整 備 事 業	724,600			
学 校 教 育 施 設 整 備 事 業	1,031,400			
図 書 館 施 設 整 備 事 業	3,600			
学 習 館 ・ 文 化 会 館 整 備 事 業	97,000			
墨 俣 さ く ら 会 館 整 備 事 業	134,800			
青 年 の 家 整 備 事 業	24,100			
留 守 家 庭 児 童 教 室 施 設 整 備 支 援 事 業	8,900			
郷 土 ・ 歴 史 施 設 整 備 事 業	15,300			
日 本 昭 和 音 楽 村 整 備 事 業	20,300			
体 育 施 設 整 備 事 業	138,500			
土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	21,100			
計	5,474,900			

【一般会計】

議 第 3 号

令和 7 年度大垣市公共用地先行取得事業会計予算

令和 7 年度大垣市の公共用地先行取得事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 5 1 , 1 0 0 千円と定める。

2 . 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 財産収入		500
	1. 財産運用収入	500
2. 繰入金		250,600
	1. 一般会計繰入金	900
	2. 基金繰入金	249,700
歳入合計		251,100

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 公共用地先行取得事業費		500
	1. 公共用地先行取得事業費	500
2. 公債費		250,600
	1. 公債費	250,600
歳出合計		251,100

議 第 4 号

令和 7 年度大垣市国民健康保険事業会計予算

令和 7 年度大垣市の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,924,000 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 国 民 健 康 保 険 料		2,690,100
	1. 国 民 健 康 保 険 料	2,690,100
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		1,500
	1. 手 数 料	1,500
3. 県 支 出 金		9,756,440
	1. 県 補 助 金	9,756,440
4. 財 産 収 入		1,180
	1. 財 産 運 用 収 入	1,180
5. 繰 入 金		1,140,240
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,124,640
	2. 基 金 繰 入 金	15,600
6. 繰 越 金		315,360
	1. 繰 越 金	315,360
7. 諸 収 入		19,180
	1. 雑 入	19,180
歳 入 合 計		13,924,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		253,170
	1. 総 務 管 理 費	252,790
	2. 運 営 協 議 会 費	380
2. 保 険 給 付 費		9,625,340
	1. 療 養 諸 費	8,305,100
	2. 高 額 療 養 費	1,263,000
	3. 移 送 費	100
	4. 出 産 育 児 諸 費	45,040
	5. 葬 祭 給 付 費	12,000
	6. 傷 病 手 当 金	100
3. 国民健康保険事業費納付金		3,899,000
	1. 医 療 給 付 費	2,693,000
	2. 後 期 高 齢 者 支 援 金	910,000
	3. 介 護 納 付 金	296,000
4. 保 健 事 業 費		146,490
	1. 保 健 事 業 費	146,490
歳 出 合 計		13,924,000

議 第 5 号

令和 7 年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計予算

令和 7 年度大垣市の国民健康保険直営診療施設事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 37,500 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 診 療 収 入		17,200
	1. 外 来 収 入	17,200
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		100
	1. 手 数 料	100
3. 繰 入 金		14,200
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	5,800
	2. 国民健康保険事業会計繰入金	8,400
4. 諸 収 入		6,000
	1. 雑 入	6,000
歳 入 合 計		37,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		22,100
	1. 施 設 管 理 費	22,100
2. 医 業 費		14,400
	1. 医 業 費	14,400
3. 予 備 費		1,000
	1. 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		37,500

議 第 6 号

令和 7 年度大垣市後期高齢者医療事業会計予算

令和 7 年度大垣市の後期高齢者医療事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 9 9 0, 1 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 後期高齢者医療保険料		2,289,200
	1. 後期高齢者医療保険料	2,289,200
2. 使用料及び手数料		200
	1. 手 数 料	200
3. 国 庫 支 出 金		8,000
	1. 国 庫 補 助 金	8,000
4. 繰 入 金		584,800
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	584,800
5. 繰 越 金		100,000
	1. 繰 越 金	100,000
6. 諸 収 入		7,900
	1. 雑 入	7,900
歳 入 合 計		2,990,100

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		53,200
	1. 総 務 管 理 費	53,200
2. 広 域 連 合 負 担 金		2,936,900
	1. 広 域 連 合 負 担 金	2,936,900
歳 出 合 計		2,990,100

議 第 7 号

令和 7 年度大垣市介護保険事業会計予算

令和 7 年度大垣市の介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 5, 5 1 3, 0 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 介護保険料		3,351,000
	1. 介護保険料	3,351,000
2. 使用料及び手数料		400
	1. 手数料	400
3. 国庫支出金		3,467,960
	1. 国庫負担金	2,671,250
	2. 国庫補助金	796,710
4. 支払基金交付金		4,054,340
	1. 支払基金交付金	4,054,340
5. 県支出金		2,125,710
	1. 県負担金	2,060,270
	2. 県補助金	65,440
6. 繰入金		2,353,480
	1. 一般会計繰入金	2,353,480
7. 繰越金		159,180
	1. 繰越金	159,180
8. 諸収入		930
	1. 延滞金加算金及び過料	30
	2. 雑入	900
歳 入	合 計	15,513,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		335,410
	1. 総 務 管 理 費	200,960
	2. 介 護 認 定 審 査 会 費	134,450
2. 保 険 給 付 費		14,558,600
	1. 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	14,558,600
3. 地 域 支 援 事 業 費		499,970
	1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	445,150
	2. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	9,140
	3. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	45,680
4. 予 備 費		80,000
	1. 予 備 費	80,000
5. 諸 支 出 金		39,020
	1. 繰 出 金	39,020
歳 出 合 計		15,513,000

議 第 8 号

令和 7 年度大垣市公設地方卸売市場事業会計予算

令和 7 年度大垣市の公設地方卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 4 3 , 5 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 市 場 事 業 収 入		26,800
	1. 市 場 事 業 収 入	26,800
2. 繰 入 金		24,600
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	24,600
3. 市 債		92,100
	1. 市 債	92,100
歳 入 合 計		143,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 市 場 事 業 費		143,500
	1. 市 場 事 業 費	143,500
歳 出 合 計		143,500

第2表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
市 場 整 備 事 業	92,100	普通貸借又は 証券発行	6.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金につい ては、その融資条 件により、銀行そ 他の場合には借 入先と協定し、そ の条件に従うもの とする。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、若しく は、繰上償還又は 低利に借り換える ことができる。

議 第 9 号

令和 7 年度大垣市駐車場事業会計予算

令和 7 年度大垣市の駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 85,400 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 駐 車 場 事 業 収 入		65,400
	1. 駐 車 場 事 業 収 入	65,400
2. 財 産 収 入		190
	1. 財 産 運 用 収 入	190
3. 繰 入 金		19,810
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	19,810
歳 入 合 計		85,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 駐 車 場 事 業 費		82,870
	1. 駐 車 場 事 業 費	82,870
2. 公 債 費		2,530
	1. 公 債 費	2,530
歳 出 合 計		85,400

議 第 10 号

令和 7 年度大垣市競輪事業会計予算

令和 7 年度大垣市の競輪事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 31,340,000 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 競輪事業収入		30,563,300
	1. 競輪事業収入	30,563,300
2. 繰入金		776,700
	1. 繰入金	776,700
歳入合計		31,340,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 競輪事業費		30,902,300
	1. 総務管理費	1,398,600
	2. 競輪開催費	29,503,700
2. 公債費		37,700
	1. 公債費	37,700
3. 諸支出金		400,000
	1. 一般会計繰出金	400,000
歳出合計		31,340,000

議 第 11 号

令和 7 年度大垣市牧田財産区会計予算

令和 7 年度大垣市の牧田財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7, 6 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 財産収入		7,100
	1. 財産運用収入	7,100
2. 繰越金		150
	1. 繰越金	150
3. 諸収入		350
	1. 市預金利子	10
	2. 雑入	340
歳入合計		7,600

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		7,600
	1. 総務管理費	7,600
歳出合計		7,600

議 第 12 号

令和 7 年度大垣市一之瀬財産区会計予算

令和 7 年度大垣市の一之瀬財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 繰越金		200
	1. 繰越金	200
2. 諸収入		100
	1. 市預金利子	10
	2. 雑入	90
歳入合計		300

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		300
	1. 総務管理費	300
歳出合計		300

議 第 13 号

令和 7 年度大垣市時財産区会計予算

令和 7 年度大垣市の時財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 5 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財 産 収 入		1,360
	1. 財 産 運 用 収 入	280
	2. 財 産 売 払 収 入	1,080
2. 繰 越 金		80
	1. 繰 越 金	80
3. 諸 収 入		60
	1. 市 預 金 利 子	10
	2. 雑 入	50
歳 入 合 計		1,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		1,500
	1. 総 務 管 理 費	1,500
歳 出 合 計		1,500

議 第 14 号

令和 7 年度大垣市病院事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	817	床
(2) 年 間 患 者 数		
イ 入 院 患 者	212,300	人
ロ 外 来 患 者	452,600	人
(3) 一 日 平 均 患 者 数		
イ 入 院 患 者	582	人
ロ 外 来 患 者	1,870	人
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
イ 新エネルギーセンター棟改築事業	1,426,900	千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款	病 院 事 業 収 益	37,952,000	千円
第 1 項	病 院 医 業 収 益	36,912,100	千円
第 2 項	病 院 医 業 外 収 益	1,038,900	千円
第 3 項	特 別 利 益	1,000	千円
支 出			
第 1 款	病 院 事 業 費 用	37,952,000	千円
第 1 項	病 院 医 業 費 用	37,358,200	千円
第 2 項	病 院 医 業 外 費 用	269,000	千円
第 3 項	特 別 損 失	314,800	千円
第 4 項	予 備 費	10,000	千円

【病院事業会計】

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,648,000千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,471千円及び過年度分損益勘定留保資金3,645,529千円で補てんするものとする。）。

収 入			
第 1 款	資 本 的 収 入	1,151,000	千円
第 1 項	企 業 債	990,000	千円
第 2 項	補 助 金	200	千円
第 3 項	貸 付 金 返 還 金	160,000	千円
第 4 項	寄 附 金	800	千円
支 出			
第 1 款	資 本 的 支 出	4,799,000	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	4,050,500	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	282,000	千円
第 3 項	貸 付 金	65,400	千円
第 4 項	投 資	400,800	千円
第 5 項	補 助 金 返 還 金	300	千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
医療情報総合システム更新事業	令和8年度	1,961,000 千円

(企 業 債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
新 エ ネ ル ギ ー セ ン タ ー 棟 改 築 事 業	990,000 千円	証 書 借 入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、800,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)	職 員 給 与 費	15,603,600	千円
(2)	交 際 費	400	千円

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、15,302,500 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第 10 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
1	取得する資産	器 械 備 品	
		医 療 情 報 総 合 シ ス テ ム	一 式
		〃 人 工 心 肺 装 置	一 式
		〃 手 術 用 顕 微 鏡 シ ス テ ム	一 式
		〃 3 D 画 像 解 析 シ ス テ ム	一 式
		〃 デ ジ タ ル X 線 T V シ ス テ ム	一 式
		〃 放 射 線 総 合 管 理 シ ス テ ム	一 式

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 15 号

令和 7 年度大垣市水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給 水 戸 数	65,500	戸
(2)	年 間 総 給 水 量	18,100,000	m ³
(3)	一 日 平 均 給 水 量	49,589	m ³
(4)	主 要 な 建 設 改 良 事 業		
イ	赤坂新田、藤江町ほか配水管布設替事業	710,000	千円
ロ	赤坂水源地ほか原水及び浄水施設建設改良事業	21,000	千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款	水 道 事 業 収 益	2,283,000	千円
第 1 項	営 業 収 益	1,980,600	千円
第 2 項	営 業 外 収 益	302,400	千円
支 出			
第 1 款	水 道 事 業 費 用	2,033,000	千円
第 1 項	営 業 費 用	1,899,900	千円
第 2 項	営 業 外 費 用	132,600	千円
第 3 項	予 備 費	500	千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 1,080,000 千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 89,309 千円、減債積立金 37,686 千円、建設改良積立金 100,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 403,997 千円及び当年度分損益勘定留保資金 449,008 千円で補てんするものとする。）。

収 入			
第 1 款	資 本 的 収 入	69,000	千円
第 1 項	負 担 金	69,000	千円
支 出			
第 1 款	資 本 的 支 出	1,149,000	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	865,700	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	283,300	千円

(債 務 負 担 行 為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配 水 管 布 設 ・ 布 設 替 事 業	令和 8 年度	79,000 千円

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、150,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 272,000 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 たな卸資産の購入限度額は、60,000 千円と定める。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 16 号

令和 7 年度大垣市簡易水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	2,000	戸
(2) 年 間 総 給 水 量	567,500	m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	1,555	m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
イ 上 石 津 町 牧 田 ほ か 配 水 管 布 設 替 事 業	31,300	千円
ロ 西 山 浄 水 場 ほ か 原 水 及 び 浄 水 施 設 建 設 改 良 事 業	19,900	千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款	簡 易 水 道 事 業 収 益	148,600	千円
第 1 項	営 業 収 益	69,300	千円
第 2 項	営 業 外 収 益	79,300	千円
支 出			
第 1 款	簡 易 水 道 事 業 費 用	144,600	千円
第 1 項	営 業 費 用	131,860	千円
第 2 項	営 業 外 費 用	12,740	千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 59,800 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,918 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,767 千円及び当年度分損益勘定留保資金 52,115 千円で補てんするものとする。）。

収 入			
第 1 款	資 本 的 収 入	41,600	千円
第 1 項	企 業 債	16,300	千円
第 2 項	出 資 金	17,200	千円
第 3 項	負 担 金	8,100	千円

支 出			
第 1 款	資 本 的 支 出	101,400	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	51,800	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	49,600	千円

(企 業 債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
簡易水道建設事業	16,300 千円	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、20,000 千円と定める。

(他会計からの補助金)

第 7 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、30,090 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 たな卸資産の購入限度額は、1,300 千円と定める。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 17 号

令和 7 年度大垣市公共下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水 洗 化 世 帯 数	56,400	戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	23,500,000	m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	64,384	m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
イ 南高橋町、墨俣町上宿ほか汚水施設建設改良事業	267,500	千円
ロ 築捨町雨水施設建設改良事業	208,100	千円
ハ 終末処理施設建設改良事業	128,300	千円
ニ 災 害 復 旧 事 業	18,000	千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款	下 水 道 事 業 収 益	4,097,000	千円
第 1 項	営 業 収 益	2,212,300	千円
第 2 項	営 業 外 収 益	1,884,700	千円
支 出			
第 1 款	下 水 道 事 業 費 用	4,033,000	千円
第 1 項	営 業 費 用	3,581,000	千円
第 2 項	営 業 外 費 用	451,500	千円
第 3 項	予 備 費	500	千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 1,713,000 千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 30,624 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 43,123 千円、過年度分損益勘定留保資金 160,337 千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,478,916 千円で補てんするものとする。）。

収 入			
第 1 款	資 本 的 収 入	1,209,000	千円
第 1 項	企 業 債	654,700	千円
第 2 項	補 助 金	187,800	千円
第 3 項	出 資 金	321,100	千円
第 4 項	負 担 金 等	45,300	千円
第 5 項	手 数 料	100	千円
支 出			
第 1 款	資 本 的 支 出	2,922,000	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	826,800	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	2,095,200	千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所等改造資金利子補給	令和 8 年度～令和 12 年度	531 千円

(企 業 債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 建 設 事 業	448,700 千円	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。
資 本 費 平 準 化 債	200,000 千円			
災 害 復 旧 事 業	6,000 千円			
計	654,700 千円			

(一 時 借 入 金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、1,000,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又は
それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 307,890 千円

(他会計からの補助金)

第 9 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、409,600 千円で
ある。

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産の購入限度額は、11,000 千円と定める。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 18 号

令和 7 年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度特定環境保全公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化世帯数	1,200	戸
(2) 年間総処理水量	360,200	m ³
(3) 一日平均処理水量	987	m ³
(4) 主要な建設改良事業		
イ 上石津町牧田ほか汚水施設建設改良事業	10,600	千円
ロ 終末処理施設建設改良事業	3,000	千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款	下水道事業収益	244,000	千円
第 1 項	営業収益	71,440	千円
第 2 項	営業外収益	172,560	千円
支 出			
第 1 款	下水道事業費用	243,800	千円
第 1 項	営業費用	230,130	千円
第 2 項	営業外費用	13,670	千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 61,700 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,202 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,600 千円及び当年度分損益勘定留保資金 57,898 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第 1 款	資 本 的 収 入	78,100	千円
第 1 項	企 業 債	10,500	千円
第 2 項	補 助 金	2,300	千円
第 3 項	出 資 金	64,900	千円
第 4 項	負 担 金 等	350	千円
第 5 項	手 数 料	50	千円

支 出

第 1 款	資 本 的 支 出	139,800	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	15,900	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	123,900	千円

(企 業 債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 建 設 事 業	10,500 千円	証 書 借 入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、20,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 9,680 千円

(他会計からの補助金)

第 8 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、41,830 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、500 千円と定める。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 19 号

令和 7 年度大垣市農業集落排水事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化世帯数	340	戸
(2) 年間総処理水量	81,000	m ³
(3) 一日平均処理水量	222	m ³
(4) 主要な建設改良事業		
イ 上石津町細野汚水施設建設改良事業	3,000	千円
ロ 終末処理施設建設改良事業	1,000	千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款	下水道事業収益	80,300	千円
第 1 項	営業収益	18,810	千円
第 2 項	営業外収益	61,490	千円
支 出			
第 1 款	下水道事業費用	80,100	千円
第 1 項	営業費用	76,380	千円
第 2 項	営業外費用	3,720	千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 15,600 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 332 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,636 千円及び当年度分損益勘定留保資金 13,632 千円で補てんするものとする。）。

収 入			
第 1 款	資 本 的 収 入	18,700	千円
第 1 項	企 業 債	3,800	千円
第 2 項	出 資 金	14,540	千円
第 3 項	負 担 金 等	350	千円
第 4 項	手 数 料	10	千円

支 出			
第 1 款	資 本 的 支 出	34,300	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	4,060	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	30,240	千円

(企 業 債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 建 設 事 業	3,800 千円	証 書 借 入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、15,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 7,940 千円

(他会計からの補助金)

第 8 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、23,020 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、400 千円と定める。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

大 垣 市 長 石 田 仁

